



地球に優しい  
有限会社 浜田浄化センター

浜田浄化センターのNews Letter

# 浜 浄 産 廃 通 信

Vol.13

2016年  
秋号

秋と言えば、「芸術の秋」、「食欲の秋」、「スポーツの秋」、「行楽の秋」などなど…色々な秋の過ごし方があるか  
と思います。『浜浄産廃通信』も秋バージョンにリニューアル！皆様も、「ステキな秋」をお過ごしください。

## 7月30日講習会を行いました



この度7月30日に、しまねエコライフサポーターズの石原孝子様をお  
迎えしてサンマリン浜田において講習会を行いました。当社は環境産業  
である以上、地球環境について深く考えていく義務があります。地球温  
暖化を抑制するために、一人一人が出来る事を考え、小さなエコから大  
きなエコにつなげる様に、一歩ずつではありますが、着実に時代の変化  
に適應して社員全員が考えて行動していかなければならないと感じてい  
ます。今後も新しい事業を考え、地域に密着し、お客様の期待に応える  
最適なサービスの提供を心がけて日々努力して参ります。

## パッカー車大型化

この度、廃棄物の変化に伴い  
パッカー車の大型化を図りま  
した。大型化により、今まで  
以上の廃棄物を積み込み出来  
るので更に効率良く回収可能  
になりました。皆様のお役に立てるように、ハード面もより一層  
強化し、最適なサービスの提供に尽くしてまいります。



## ～わが社の社員～



事務担当

名前：佐々木 恵美  
出身地：島根県浜田市  
趣味：ドライブ  
＜お客様へのコメント＞

7月から生湯工場に配属となりました  
佐々木です。まだまだ至らない点が多々  
ありますが、笑顔を忘れず頑張っています。よろしくお願ひします。



## 廃棄物 Topics

### ～ご存じですか？廃棄物ルール “家電リサイクル法”

古くなり、要らなくなった家電はどのように処理すれば  
よいかご存じですか？

本来廃家電は「特定家庭用機器再商品化法」と言う法律  
のもと家庭用のテレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラーの廃家  
電の再商品化を促進するための措置を規定しています。

郵便局でリサイクル券を購入し指定の引取所へ運搬し  
そこから各業者にまた運搬され、リサイクルして、また新  
たな家電商品として生まれ変わっています。ですから要ら  
なくなったからといってバラバラに壊して不燃物で捨て  
たりすると**法律で罰せられますので絶対にしないでくだ  
さい。**

当社でも廃家電を扱っておりますので、不要な家電が  
ありましたら、是非一度  
ご相談下さいませ。



お問い合わせ先  
浜田浄化センター 生湯工場  
〒697-0002 島根県浜田市生湯町 1892-4  
Tel:0855-22-3883 Fax:0855-22-8066